

令和6年10月15日

◎上治委員長 ただいまから、人口減少対策調査特別委員会を開会いたします。

(13時58分開会)

◎上治委員長 御報告いたします。

下村委員から所用のため、本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

また、9月18日に開催しました委員会の質疑におきまして、各委員から要請のありました県人口の男女割合、県外進学希望の高校生が希望する学部の内訳及び妊産婦のメンタルヘルス対策につきまして、第3回委員会のフォルダに追加資料として、格納しておりますので、確認を願います。

それでは、本日の委員会につきましては、高知大学教育学部の森田教授から、人口減少対策の観点から、専門分野であります男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスについて説明を受け、意見交換をすることとしております。

日程につきましては、お示ししました日程等によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、森田教授から説明を受けたいと思います。

森田教授におかれましては、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを主に専門分野として研究をされており、また、高知県元気な未来創造戦略推進委員会の委員でもあられます。

御多用のところ、当委員会へ御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、人口減少対策の観点から、専門分野である男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスについて説明を受けまして、人口減少対策について検討を行う私どもの委員会の調査に役立てていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、各委員を紹介いたします。

(委員紹介)

◎上治委員長 それでは、早速ですが、御説明をお願いいたします。

◎森田高知大学教授 今日こういうお話をいただきまして本当に貴重な機会だと思います。私は、高知大学教育学部で家庭科に所属しています。家庭科ですと、衣食住がメインのように思われるんですが、今の家庭科はそれだけにはとどまらず、次世代育成であったりSDGsの話であったり、もちろん男女共同参画の話もいろいろと出て参ります。その中で私は少子化問題やワーク・ライフ・バランスにも関わっています。高知県の少子化を考える委員でもあります。それから高知市では教育委員を、大学では男女共同参画に関わっています。今日20分から30分程度というお話をいただいて、その中で、少子化のことにつ

いて現状と課題と、課題があるのになぜそこが乗り越えられないのかということと、それから私の専門からの提案をさせていただいて、そのあとは先生方の御質問など、私も一緒に考えたりするような、1時間にできたらと思っております。

資料といたしましては、20枚ぐらいございます。先生方。「もうこんなこと知ってるよ」ということがあるかもしれませんが、そこは御容赦ください。

2ページになります。人口の現状把握をしておきたいということです。国立社会保障・人口問題研究所、まずその人口問題を把握するためには統計がやはり必要であって、それを把握するには人口ピラミッドを見てみましょうということです。左側は1970年の人口ピラミッドになっています。右側は2020年、現在です。今回、お話しさせていただくために私も調べてきたんですけども、今、日本の人口が大体1億2,300万人ぐらいいるということなんですけれども、左のほうを見ると、もう明らかに右と違って、青いところが子どもの数なんですけれども多いと。黄色いところ、これは生産年齢人口、つまり仕事をし、生産活動を担う人たちが社会保障を担う人たちですが、右を見ていただくとその次の世代が少なくなっていて、赤い世代、65歳以上の世代の方々が多くなっている。これをどうやって支えていくかが今議論になっているということです。左側、1970年代、これはどうやって高齢の方を支えていったのかというシステムを見ていくと、日本型福祉社会、つまり、高齢者のケアは、家族で支え合ひましょう。その中でも特にお嫁さんが支えましょう。いわば自助システムです。お父さんは外に仕事に出て、お母さんは家の中で子どもを育て、特に長男の嫁が介護をする。蛇足ですが、うちの親戚の女性は、高知に住んでいて、もう亡くなりましたが、当時、「模範嫁表彰制度」というのがあったと聞きました。「もう何とすばらしい嫁さんだ！」と、義理の親を介護してすばらしい、と褒められたと言っていました。昔、そんな社会システムがあったということです。そのような中で、次のページを見ていただければと思いますが、3ページ目になりますが、2070年です。人口のピラミッドはどうなっているのか。赤い世代のほうが多くなり、そして、ゼロから14歳の人口、青い人口ですが、ますます減っていったということです。ちょっと調べたんですけど、2070年は、65歳の高齢者の占める割合は、38%ほどになると言われています。人口そのものは8,700万人ぐらいになるんじゃないかという予測が2070年は立っている。もう明らかに日本の人口は今減ってきていることを、このピラミッドで、把握できればという思いがあって、これを持ってまいりました。これは日本の昔、今、未来を示しているかのようなデータでございます。

次、4ページを御覧いただければと思います。これは内閣府からのデータを引用しました。この中で、1人の女性が一生のうちに産む子どもの数として、合計特殊出生率というのがありますが、それがどういうふうに変化していったのかという話と、それが赤い線です。そして黄色が出生数の流れです。見ますと、もう穏やかにというか、なだらかにとい

うか、減少傾向にあります。私の祖母は7人きょうだいだったそうですが今本当に、子どもも減っている、それからきょう代いは、2人が1番多くて、そのあと3人が多いという家庭でしたが、逆転しました。要するに、2人の次は1人になっているというデータを先日知りました。合計特殊出生率は2023年では1.2、高知県は1.3。出生数は、72万人ほど、高知県は3,300人程度に今なっているということです。

5ページです。高知県庁から、少子化の現状を拝見しまして、データを確認しましたところ、全国に先駆けて高知県は人口が減っていることは、先生方も御存じかもしれませんが、全国に先行して自然減が続いている。だからこそ、この減っていく人口をどういうふうにするのかということで、先生方が動かれておられるということだと思います。これが高知県の人口の話です。

5ページは自然減の流れで、6ページが、出生数と合計特殊出生率の、特に高知県と全国の比較したもののグラフになっています。地域でも、もう子どもの数が集まらない、部活が集まらないとか、いろいろな話があります。

1から6ページまでは、人口の減少の話、それから合計特殊出生率の推移、子どもの数も減っているということの現実、このままいくといろいろなことが懸念される事態があるということをお話しさせていただきました。これが6ページまでです。

次に、7ページに行きたいと思います。1点、訂正がございまして申し訳ありません。7ページ、1999年のところですが、少子化対策推進基本方針です。基本法ではございません。訂正いたします。少子化がこういう流れの中で問題ではないかと言われ始めたのはいつだったのかということ、それから、そのためにどんな政策があったのかということ、3点でまとめました。

まず、1980年代までは、少子化は特に問題にはならなかったんです。「人口が減ってるんだよ」あるいは、「最近、女性が働き始めたから子どもを産まなくなったんじゃないか」みたいな、そういう、何というか、そのうちまた回復するんじゃないかと。そこまで強固に政府が対策を立てようという動きはなかったのです。ところが、このひのえうま、先ほど御覧いただいたグラフの中の1966年、このときの合計特殊出生率が1.58だった。しかしながら、1989年の合計特殊出生率が1.58よりも少なかったということで、そこからですね。これは、ひのえうまより、つまり、ある程度、皆さんが予測して出生を計画していた年よりも、合計特殊出生率が下がっているのはどういうことなんだ、と。そこから対策がいろいろ始まっていった。ですので1990年代ぐらいから、子育て支援を何とかしなければいけない、少子化対策を何とかしなければいけないという流れになっていったということです。

そのために、まず、7ページなんですけれども、エンゼルプラン、それから少子化対策推進基本方針、そして新エンゼルプランの方針が打ち出されていった。私は、ここに少し色をつけておりますが、ここは基本的には保育を充実させよう。例えば、母親が残業があ

るんだったら延長保育があると、子育てもしやすくなるんじゃないかとか。一時預かりとか。どちらかというところが始まっていったのが1990年代です。そういう方策が立てられたと御理解いただければと思います。

8ページになりますが、1990年代と2000年代からの対策は何が違うのか。もちろん、保育の充実はしていくけれども、ここにワーク・ライフ・バランスが入っていくのが大きいです。そして1990年代の子育て支援策というのは、どちらかといえば、お母さんが主体のようになっていた。

2000年代に入ってくると、いや、お母さんだけの話ではないはずだと。男性も含めて、こんな長時間労働で、子どもをお風呂に入れる時間さえないようなお父さんがいたら、子育てなんかできるわけない。男性を含めた働き方を見直すべきであるというような考え方です。それに基づいた政策が出されてくるということです。だから、男性も育児の主体であるという考え方になりはじめた。私は、このときは大学院生だったかなと思いますが、新しい時代に入ってきたなという感覚はありました。しかし、まだ問題はあるといふような感じもありました。

次、9ページにいけますが、そういう時代があって、次に2010年代にはどんなことがあったのかということですが、ここは、保育ももちろんやりますよ、そして男性も含めた働き方の見直しというのが必要だ、ワーク・ライフ・バランスだとなっていきます。一つ、あえて申し上げるならば、若者が自立できるような社会にしていく、そして、その若者が望むのであれば、家庭を持ったり、子どもをもったりできるような、そして、出産を支援していくというような、そういうところに、もっと対策が広がっていきます。働くお母さんのためのものから、働くお父さんのためのもの、いやいやその、生まれてきた子ども、当事者そのものに対して、貧困や雇用のミスマッチなど支えていって子育てを支援していく、そういう政策が必要ではないかということで広がっていった人口の状況と政策を大まかにお話をいたしました、「じゃあ、そこまですれば少子化は解決しているんじゃないか」と。30年以上も少子化対策をやっているわけですね。なぜなんだ、なぜ問題が解決しないのか家族社会学では、もし子どもを望む人がいるのであれば、どういう仕組みが今欠けていて、何が必要なのかということの議論が進みました。10ページです。

まだまだ性別役割分業が定着しているからではないかというお話です。ここはちょっとこう、誤解される人がいるんですけど、「じゃあ何か！？ うちの家では全部、俺は家のことをしなければいけないのか！？、妻が働かなければいけないのか！？」と。いやいやそうではなくて、今までの社会が余りにも男はこっち女はこっちと分け過ぎてたわけで、高知の土佐弁でいうところのいろいろかいろというやつですかね。皿鉢じゃないですけど、性別で分けずに、いろいろな生き方をする人が、いろいろおっついていいやんかという意味です。みんなが、男なら仕事、女なら家事育児というように、まだ私たちがそうじゃないと

いけないと、何かそういう仕組みで動いてるんじゃないかということが背景にあるのではないか、という話です。

2つ目は3歳児神話。御存じかもしれないですけども、要するに、お母さんが3歳まで家にいなかったら、子どもの発達に何か良くない影響があるのではないか。だからお母さんは家にいるべきである。このようなことを信じている人が結構まだいると。10%、20%ではないというのが統計で出ています。もちろん、小さい子どもが発達していく段階で、大人との関わり、大人から愛されたという関わり、つまり、どういう環境で保育をされるか、とても重要であります。しかし私たちの研究が明らかにしていることは、そのような大切な時間を過ごす子どもたちのそばにいる大人は、お母さんだけじゃないとだめとは限らない、です。子どもにとっては、お母さんではなくても愛着を感じられる、大事な大人との関係性が大事だと。そういう意味で、子どもを放ってればいいというわけでは決してないということです。

3つ目は、仕事の働き方の問題で、男性の家事、育児への関わりが現実として少ない。後からちょっと図表がいろいろと出てきます。このことに関しまして、幾つかデータを持ってきておりますので、ここは一つ一つという話はいたしません、御覧いただければと思います。

11ページです。11ページの図は何かというと1人目のお子さんを産んだお母さんを100人集めて、お母さんに、お仕事どうしましたかというデータなんですけれども、一番右側が一番新しいです。育休を取って働いてますよ、今育休取ってるんですけどお母さんは42人ぐらいです。あれ？ 育児休業の取得率はもっと80%とかじゃなかったのか。要するに、分母を計算する時、出産の前にお仕事を辞めた女性は除外されているので、実際、1人目のお子さんを産んだお母さんたちを集めてきて育休取りましたか、どうでしたかって聞くと、4割程度で、実は、仕事を辞めましたという母親たちがいるのが現実です。このピンクは育休を使って仕事している母親たちの図です。確かに、昭和60年代で1番左から見ると、育休をとって働いてるお母さんは非常に増えていることは確かです。今こんな状況です。

それから、家の中の話です。私は、家の中の話、要するに家事問題にも取り組んでいるんですが、内閣府の調査を見ました。家のことをどうやって分担してますかという調査です。日用品の買い出しとかどうしていますかとか、献立を考えるのはどうですかとか、ごみの分別はどうですか、となったときに、このピンク色のデータが示していることは、妻がメインでやっているということです。共働きは確かに増えたが、家の中で、妻と夫が同程度やってる割合はどの程度なのか。一番多いのはこのデータでは「親戚付き合い」であって、食事の献立を二人で夫婦で考えてますという家庭は8%しかいないということです。子どもの教育なんかは、夫婦二人でやっているのは2割ぐらいという話です。男性の

労働時間の長さであるとか、男性がなかなか育児に関われない現実もあります。

13ページで、4では、どうすればいいのかということです。性別役割分業、3歳児神話、男性の家事育児の関わり方の少なさ。そして若者の雇用です。それが14ページにあります。

これは生活経済学研究でのご発表で、佐々木先生がなさった研究データなんですけれども、佐々木先生がおっしゃっているのは、若者の雇用がまず大事なんじゃないかと。確かに若者の婚姻率。要するに日本だと、婚姻があって子どもをもつ。この順序が、ほかの国だと、子どもをもってから結婚することもあります。

しかし、若者の婚姻率を上げるためには、やはり所得が大事なんじゃないかと。非正規から正規雇用で国がやっているワーク・ライフ・バランス、ひょっとしてこうなっていないですか。「ある程度の、雇用も収入も安定した正規雇用の夫婦同士がどうやって働き続けられるか。」その人たちは何かお金があったら何とか仕事と子育ての両立はできるかもしれない。ベビーシッターさんを何とか雇えるかもしれない。でも大切なのは、非正規雇用の、例えば中学校卒業した、高校を卒業した、そういう若者たちがいかに安定した雇用にとどり着いてそこで、将来を考えられるようになることではないかと。

13ページに戻りますが、妻と夫を4つに分けました。とても青いのが共働きの夫です。オレンジは妻が専業主婦の夫です。緑が共働きの妻です。水色が専業主婦です。私は何をしたかと言いますと、1週間で、彼らがどういう項目に対して時間を使っているかを調べました。私が注目したのは、睡眠時間です。一番（低い）短いのはどこか。少ないのはどこか。仕事なんかは一番、共働きの夫が仕事時間が長いというデータも出ています。専業主婦が一番家事時間が長いというデータも出ています。私が注目したのが、テレビを見る時間とか休養をする時間。真ん中のちょっと右ぐらいにあります。一番少ないのが緑なんです。共働きの妻は、時間がない。これは夫と妻で比較したものなのですが、これを例えば子育て中の妻と夫で見ると、またデータは違ってくると思います。しかし、生活の中のゆとり時間が妻はなかなか少ない、共働きの妻が少ない、こういう状況があるんですね。

それから、15ページに移っていただければと思いますが、そんな中で「子もちさま問題」というのが最近、新聞でも取り上げられています。もう働く母親って困るよねー、もう途中で帰るし、責任ないよねーみたいな。私は調べました。何で働く母親は迷惑って言う人がいるのか。何で迷惑なのか。すると、出てきた言葉は、周りの人の仕事増える、急に休む、権利を当然と思っているし、子どもの話しかしてないのでつまらないみたいなことでした。そうですか。では、どんな人だったら、子どもを産んでいる母親も、迷惑じゃないんですかっていうのが次のページなんですけども、「昼休みにお弁当を食べながら仕事をしてください」「外部保育もサービスも使ってください」「いつもありがとうございます、皆さんのおかげですと言って下さい」「謙虚である」「雑用も率先して引き受けてください」…そこまでしないとイケないんですかね。次世代を育てている人たちが、職場

でこうやってちっちゃくちっちゃくなっていないといけないのでしょうか。子どもの熱が出たっていうと、「ごめん、俺無理」という夫がいます。じゃあ妻も「無理」って言えますか。子どもは、「私たち」の子どもであって「私」の子どもではないわけです。ちょっと脱線しますが、フィンランドの大使の方が興味深い話をしていました。職場に子どもが生まれたということを報告するときに、「妻が身籠もりました」とか、「妻が出産です」とかいう言い方はしないそうなんです。 「私たちは身籠もっている」と。そういう言い方をすると。私たちは、という言い方をするのがとても印象的でした。

それから17ページです。実際の話、男女の賃金格差が非常に大きい。「子どもが生まれる。子育てもあるからちょっとフルタイムは難しいかな。パートで働こうかな」という女性たちがいて、そういう事情があって非正規で働く。しかし、そうすると明らかな賃金格差が出る。女性の賃金は年齢を経ても上がらない。「寝たきり」と言います、賃金が寝たきり状態になる。そこに、左に書きましたが、アンコンシャス・バイアスです。お子さんをもっているお母さんはキャリアアップもしないだろう、できないだろう。あるいは、お父さんには、「子どもが居ようが残業して当たり前、父親なら土日でも働けるだろう」と言い放つ職場がある。そしてチャイルドペナルティという言葉があります。子どもをもつと、経済的弱者に転落していく構造が日本の中に一番あるということ。こんな中で、少子化が解決するのか？というふうにも思います。

18、19、20は、私が高知県の自治研究センターと一緒にアンケートをさせていただいたもので、高知の働く女性の調査です。

18ページは、働く女性に、夫はどんなことを家でしますかというデータです。申し上げたい事は、もう御覧のとおりです。19ページも同じように、妻側に聞きました。あなたは、子育てを誰が一番支えてもらっていますか。夫じゃないんです。1位が。母親は、子育てを自分のお母さんに支えてもらってるって言ってるんです。夫の手がいるということですねという話です。

最後、20ページは、男性側の調査なんですけれど、男性側、お父さんたちに聞きました。子育てって、皆さんどうなさってますかという、「子どもと遊んでいます」というのが一番多い。子どもの夜泣きの世話をしたり、子どもの病気で早退したり休んだりするところは少ないです。こんな状況の中ではなかなか母親にとって子育ては厳しいです。だから父親が育休を取るのとは大事なことです。非常に大事だということが分かっていたかと思うと思います。

ジェンダー平等1位の国は、子育てを妻任せにはしないし、市場任せにもしない。男性たちは家庭に関わらないともったいない、暮らしは自分事だからというふうにおっしゃってます。ジェンダー平等1位の国はアイスランドなんですけど、アイスランドで主婦の学校という、家庭生活のことが学べる学校に入った男性がいて、その方は、そこで勉強して

いたら、家事の見方がかわり、生活を知ると楽しくなるとおっしゃっていました。家事を
いかに思っているか生活がつまらなくなるということなんですね。だから、こうい
う面白いことは自分でやるべきだと、自分事なんだと。そういうことをおっしゃっていま
した。もし興味があればこのサイトに行けます。

最後のページになりますが、子育てということ自体が、「誰でもできるんじゃないか」
とか「仕事の片手間にできるんじゃないか」とか、「ただでできるんじゃないか」とか、
そう思われている風潮はないのか？と。そういう話じゃない、ということです。ここで
「WHO CARES」と私が書いていますが、これは、育児とポリティクスに関して研
究されている岡野先生のお言葉です。これ2つ意味があるそうです。1つ目は、子育ては
誰がしてるの？という意味。それを私たちがもっと生活レベルで見ていかないといけない。
誰がしてるんですか。子育てをしている人たちの声をちゃんと聞いてるんですか？と。実
際誰が何をしてるのかをきちっと見ないといけないということです。

2つ目の「WHO CARES」は、知ったことか！という意味だそうです、英語圏で
は。知ったことか。要するにそれは、誰か社会の中で、既得権を持った人が、子育てを誰
かに押しつけている、それを誰かに投げつけている。そういう権力者に対しては、「あん
たのおしめ替えたの誰さ！？」と言わなければならない。「知ったことか！」というよう
な人たちに、「あなただっただけ誰かに支えられてここまで大きくなったんですよ！」と。

私申し上げたかったことはもうひとつだけあります。子育てをどうすればいいのか、子
どもを育てるには何が必要か？とお話しましたが、大人を育てなきゃいけないんじゃない
か？というのが私の提案です。まず「分かる大人」。つまり、「子育ての事実」を分かっ
ている大人を育てるということ。そして「できる大人」。自分の布団もたたまないとか、
御飯どこ？とか言っているような、そういう大人ではなくて、そういうことが、自分のこ
とが自分でできる大人ですね。それから最後に、「挑む大人」。そう私は思っています。「子
育てをしやすい社会のために、今の社会を変えていこう！」そう思って日々格闘している
お父さん。実はたくさんいらっしゃる。お母さんももちろんそうですけど、そういう人た
ちを、「何言ってるんだ！？」と行って従来の価値観で押しつける。「いいアイデアだね！」
「子育てしたい人もいるし、趣味などでリフレッシュしたい人もいるかもしれない。だから、
みんなのしたいことがかなうために、いろんな働き方があるからやってみよう！」と
いう前向きな言葉を発したり提案ができたりするような、そういう挑む大人たちに寄り添
う政策が必要なんじゃないかなと思っております。時間が過ぎてしまいましたが以上にな
ります。

◎上治委員長 ありがとうございます。

委員の皆さん方から、お聞きしたいことがございましたら、どうぞ。

◎はた委員 次世代にどう関わっていくか、次世代が希望を持てるような政策支援は何が

いいのかという点で見ると、雇用の在り方だとか賃金の実態から改善すべきことがあるのではないかと分かったんです。一方で、先生のアンケートによる分析で、共働きの家庭も含めて、家事の分担の状況が出てきましたけれども、ゆとりというか子育てとか家庭に関わるそもそもの時間、時間の保障というか、お金だけでは解決できない意識の問題と時間の問題もお話を聞きながら感じたんです。時間の在り方というか働き方にもつながるでしょうし、分担することによって時間をお互い保障し合うというか、そういうことにもなってくるでしょうし、時間の在り方について、何か参考になるようなお話があれば教えてください。共働き、共育てと県がやっていますけれど、共育てをしていくにしても家庭の中で子どもに向き合う時間をどのようにつくっていくのか、それは、給与が上がっただけでは解決できないところだとは思っているので、そこで何か参考になるお話があれば聞きたいと思います。

◎森田高知大学教授 家事や子育ての労働は、拘束性と頻度で考える必要があります。何が言いたいかというと、育児はいつ何が起こるか分からないですし、お世話は頻繁にあります。例えば、子どもが泣き出したとって、あるいは病気になったとって、「ちょっと待ってね、ちょっと明日泣き止ませるから」、とか、「明日午後3時に病院行けるから」とか、そういう問題ではなく、そのときに、それが起こった時に、そこにいなくちゃいけない、その場で対応しなければいけない。そんな特性を持ったものです。あと、子どもにとっては、必ずしも世話をしてくれる人は「誰でもいい」というわけではないですよ。誰にも替わることができない。だからこそ、親が子どもを園や学校に迎えに行けるなど、子どものニーズに対して融通が利く働き方が、夫も妻もできるかがとても大事なことじゃないでしょうか。

例えば、私がもし8時から必ず会社に到着して、午後5時まで絶対いなくてはいけない、という職場にいたら、たぶんものすごく、子育てのために一時的にも仕事を抜けるのは、心理的抵抗になってしまいますね。職場の同僚に「すみませんすみません」って言いながら、子どもを迎えに行かないといけないかもしれない。それが、例えば、保育園の先生とか、実家とか、ママ友とかいろいろな人に助けてもらえとか、ちょっとごめんちょっと子どもを見てくれるっていうのがあったとしても、自分の働き方がもしフレキシブルであれば、例えば1時間ちょっと仕事を抜けてもOKとか、テレワークなんか充実していたら子どもを病院に連れて行った後、子どもが家で寝ている間にパソコンで何かできるとか、いろんな働き方の融通が利くような選択ができれば、もっと仕事と育児の両立のハードルは低くなる。余裕ができる。でも仕事の拘束性が強いと、育児もそうになってしまう。柔軟に対応できる働き方というのは、やっぱりそれはみんなが求めているものだと思います。それができないなら、それならば申し訳ないので…、とって、離職する母親はいると思います。

あともう一つ、ある男性は、育児の時間を邪魔する「職場の掟」みたいなものがもっと緩やかになれば、仕事もできるし、子育てにも手が回るじゃないかというお話もされました。いかに日常生活の子どもの生活に対して、親の働き方が、そこにいかに合わせられるかということが一番子育てしてる中でのストレスを下げる、ハードルを下げるというか、そういうことじゃないかと思います。

◎土居委員 お話の中で、非正規雇用から正規雇用への移行ということで、男女問わず非正規雇用率の縮減が重要というお話がありました。図では、女性の未婚率と男性の非正規の雇用率の関連性についてのお示しがあったんですけど、女性の場合、未婚との関係がどうなのかということも含めて、女性の正規雇用化と少子化人口減少対策における有用性はどのように捉えておられるのか。

◎森田高知大学教授 かつては非正規雇用の女性で、結婚する相手が正規雇用であれば、何かいいんじゃないか、生活に困らないでしょう？みたいなことを言う人がいました。しかし、非正規のシングルの方々に、経済的な生活の見通しに対して非常に不安を抱えておられたり、そこで子どもをもつということを、なかなか考えにくいといったことはあると思います。かつては、女の人は結婚して「玉の輿」に乗れば何とかなるんじゃないかみたいなことを言う人がいましたけれど、そうでもなくなってきました。意識調査などを見ると、男性のほうも、職業を持っている女性に対して結婚相手として期待している。昔は大して期待してなかったんですけども。かつては女性も非正規でもいいんじゃないかみたいなことを言う人がいらっしやいましたけれど、今は、女性の中でも就業は続けたい、そして、その上で家庭を持ちたい、子どもをもちたい、という人も増えているというふうに考えています。

◎土居委員 非正規よりも男女問わず、どちらも正規雇用のほうがやはり生活不安というようなところで、やっぱり有用性があると。

◎森田高知大学教授 昔とはちょっと違ってきたかなと思います。

◎土居委員 今、県の調査などでも、正規になれるのに、あえて非正規を選ぶという女性の存在、これもいるかと思っています。その理由というのが自分の都合のよい時間で働きたいから、家事育児介護等との両立をしやすいからというようなところで、そういう自分の本意で非正規を選ばれている方々もいらっしやると思うんですけど、これらは働き方の多様性の一つとして、それはそれでいいのか。あるいは、やはり今やってるワーク・ライフ・バランス等の取組を、もっともっと促進、強化していくことで、そういった方々が正規になれるような環境をつくるべきなのか。さらに言えば、そういった環境がこの政策で実現できるのか。そういった意向を持つ方々を正規まで持っていけるような環境整備が行政の支援でできるのか。その辺、お考えがありましたら。

◎森田高知大学教授 非正規雇用の一番の問題は、将来の生活の見通しの不透明、不安定

かと思います。しかし、逆に正規雇用の働き方が硬直的であって、土日も出勤しなくてはいけないとか、残業は当たり前とか。「もうあんな働き方で、体を壊してしまうぐらいだったら辞めたほうがいい」というようなそういう職場もあるわけですね。ですから、正規から非正規を選ぶ女性ももちろんいらっしゃいますが、それが果たして本当に「自発的」な選択制だったのか、やむを得ないような選択ではなかったのかということも考える必要があると思います。同時に、非正規の賃金が正規と非正規の労働時間に対応していない。生涯賃金というふう考えたときに、非正規の働き方に、かなりの部分で、生活の不安定は隠せない。女性の半数以上が非正規雇用ですから、そこをもっと安心できるものにしていく必要はあると思います。それぞれの働きにくさの検証というのが必要ではないかと考えます。

◎土居委員 非正規という働き方も一つの選択肢である、ただその正規と非正規の間の賃金格差がかなりあるので、どちらかといえば、その働き方を認めた上で、賃金格差を縮減していくと、そういう政策がやっぱり必要ってくるのかなというふうに感じました。

◎森田高知大学教授 あと仕事の幅にも問題があると思います。私が知っている女性は宿泊業で働いていて、すごく活躍されてたんですけど、宿泊業だと、深夜も早朝でもシフトが入る、と。しかし、夫は子育てをしていくために、私の働き方に対応できなかったのでも私は転職して事務職になったと。「事務職になったのはあなたの意思ですか？」と聞いたら、「あなたの意思かと言われたらそうだと答えるしかない。しかし、私はもし、もっと柔軟な働き方ができればあんな楽しかった宿泊業にもう1回戻りたいのが本心なんだ」とおっしゃっていました。正規雇用だったら、子どもがいろいろいまいが、深夜も土日も当たり前で働け、それがだめだったら、辞めろってというようなことでいいのか、社会全体で考えなければ。そうすると女性が子どもをもったかどうかは関係なく、いろんなところで活躍できるのではないかと思います。

◎寺内委員 1990年代から2000年代、2010年、2020年と、どんどん政策によって子育て支援策によって広がったようによく理解できました。その中で、私は子どもに対する御夫婦が教育に力を入れる、教育費をかけていく、義務教育で当然のことはあるんですけど、それ以外に塾の問題とかいろんなことを学ばして、今まで以上に力を入れていくという、その教育はどのように変わってるかという点、高学歴を取っていくということで、少子化にもつながっていく一つの要因じゃないかと。それから、さらにもう一つ、2点目が、そもそも言ったときに、昭和の時代、平成の時代、令和ときて、昭和の時代の中で、親の背中を見て子は育つというように、教育もやっていますけど、政策的にいろんなものを、政府としても、行政としても今取り入れていって、少子化を補っていくようにしました。その中で、男女平等という中で、どうしても男性が上、女性が下というような形の印象の部分をどんどん変えていく、そしてさらに、平等から女性の活躍社会ということで結婚前

の部分、女性というものの生き方というものをどんと上げていったところの部分。そこでの結婚の中で、ワーク・ライフ・バランスであり、子育ての部分で男性でイクメンとか、そういうところにつながってくると思うんですけど、その総合的な部分の、男女の平等という在り方については、どのように考えられておるのか教えてください。

◎森田高知大学教授 高度経済成長期の若い世代の女性は、仕事を辞めて結婚して家庭に入り、夫の生活を支え、家事をしっかり行い、子どもを少なく産んで、その子を大切に育て、教育し、いかに子どもを社会的成功に導くか、が重要でした。しかし教育にはお金がかかる。そのお金はどこから出すか。そこで、その後、母親が家事や育児に支障のない形で働きに出るのですね。子育てにはお金がかかるようになった。良い学校に行くためには塾にも行かせなければ、文化的な経験もさせなければ…と。子どもをしっかり育てることと、お金・収入の関係は今の日本社会では切り離せない問題になっている。だからこそ、少子化と家計・教育費の問題は関わり合っていると思います。

それから、ジェンダー平等のお話で申しますと、今や家庭の外で活躍する女性はたくさんいます。でも、本当に経済や社会の中核で権限や裁量を持っている女性たちは少数で、低賃金で不安定な雇用を選択をせざるを得ない女性たちが多くいる。それに対して「あなたがそれを選んだのでしょうか？自己責任だよ」と言う人もいます。そうでしょうか。なぜ彼女たちがそのような働き方を選択したのか。そして一方、活躍する女性たちの中で、過労死する人がいる。ある有名な女性労働研究の先生がおっしゃっていました。女性が輝くという動詞「シャイン」イコール「SHINE」。このシャインは、日本語で読めば「死ぬ」になってしまう。一部のエリート女性が、頑張って頑張って、仕事もして家庭も回して倒れる。家庭生活の分担がパートナーとイーブンになっていない。家庭生活が変わらないと、ジェンダー平等は実現しないと思います。

◎中根委員 男女の賃金格差の問題で、子育てとか生活の基盤ができてこないと、それこそ人生をいろいろ設計する上で、いろんなその考え方というのは、前向きにもなるし後ろ向きにもなるし、どうでもいいやにもなるし、というふうに思うんですけど。その中で正規雇用と非正規雇用、いろんな形が1990年代の終わりぐらいから出てきて、私たちもその中で生きていて、あらあら何が出てきたのと。こんなに切り売りをして、そんな中でみんなが、都合のいいところだけ取得をしてもらうので、働き方がいいんですよっていう風潮がだーっとな流れたけど、実際は、生活基盤が本当にもろくなってきた、そういうふうになっているんです。そういう正規、非正規の問題と、正規雇用の中でも男性と女性の賃金が違う問題と、それは、先ほど、どっちもですけど、生涯賃金にも年金にも全部こう引き継がれていく。その辺りが、家庭の研究をする、ジェンダーの研究をするという上でも、物すごく壁になってるじゃないかなと。そんな気がして、今、正規雇用の中での賃金の男女の格差っていうのはどんなふうに捉えられているか。御存じのことがあったら教えてください。

い。

◎森田高知大学教授 例えば小さい子どもを抱えて仕事をしていて、すぐ転居を伴う転勤できますかと言われても難しいですよ。あとアンコンシャス・バイアスもありますね。君は女性だから、君にはこの仕事は無理だろうと言う管理職がいて、結局なかなか女性が男性が多い職場に入れられないということで、結果、女性の賃金格差も変わらない。ある組織の中で女性を何％に引き上げなければいけないとか、女性を上位の職に上げるとか、そうすると正規の女性達の割合も増えて、それこそ手取りとかも増えたりして男女の賃金の格差は狭まるのかもしれませんが、やはり家庭の中のパートナーシップというのがうまくできてなければと思います。もちろん夫婦共働きで、パワーカップルで、お金があれば夫婦が高い地位に就いて、ベビーシッターを雇ったり家事労働も外部化して。そういうことで仕事も育児もできるかもしれない。でも、実はジェンダー平等1位の国はそういうことはしてなくて、やっぱり家のことは自分たちできちっとやりたい、1回しかない子育てという大切な時間を、どうして自分たちでできないのか、ここに非常に価値を置いている国がある。それを私たちはどう見るか。

◎横山副委員長 本当に勉強になりましたし、私も、いろいろと思いをもちながら聞かせていただきました。育休であったり、様々なところが推進されてきてますけれども、なかなか一緒に家事をすることが、まだまだ進んでいない中で、個人の問題と最後に書かれてました、子どもが育つのは大人を育てることだという、個人に依拠する問題と、もう一つは子育て世代というのは現役世代ですから、仕事場に関するところがあると思うんです。高知県も共働き、共育ての宣言をしましたがけれども、まだまだ、どうしても企業も働いてもらって、売上げを伸ばして、会社を持続可能性を図っていかないとというような中で、一定程度、まだまだ働いてもらわないかんといけなところもあろうかと思います。本県も、なかなか賃金上昇も少ない県ですので、そういう部分でいくと、どうしても労働時間を対価にしているところもあろうかなと考えるところですが、一方で、今事業の構造転換をしっかりと図っていかねばならないと。省力化と生産性向上をしっかりとやっていく、デジタル化ということになってくるんだろうと思います。子育て対策は事業をしっかりと構造転換していく、そういう時間をつくれるような、事業の構造に変えていきながら生産性も上げていく。その分、男性も家事にしっかりと回ることもできるということもやっていかねばいけないのかなと考えながら私も聞いてました。企業も当然、利益を出していけるという中において、職种的に、共家事が進んでいる職種は、ITコンテンツ産業だとか、そういうところが多いんじゃないかなと思うんですけれども、研究の中で職業的なものでいうと、いろんなデータとられてますけれども、どういう仕事をされている男性が多いとかデータがもしあれば教えていただきたいと。そういう興味を持ったんですけれども、いかがでしょうか。

◎森田高知大学教授 業種別のデータとか調べたらあるとは思いますが、今日、私は持ってきてないのです。ただ、女性が多い職場はもう育休を取ることは当たり前と申しますか、もちろんその一人一人が重要な組織の戦力である以上、もうそれはどうしても回すしかないと考えておられるように思います。医療職の方から聞いたことはあります。それから友達で公務員がいますけれども、公務員は育児休業は取りやすいし、取っているよ、と言っていました。あとは、男性が多い職場、仕事が組織ではなく人に付いているような職場、就業時間が決まっていて途中退出が難しいような職場の中では、育児休業は取りにくいと言っている方を見かけます。しかし、「今日は家でパソコンで仕事ができるから」というような職場のお父さんは、妻が仕事に行っているけど、保育園の迎えは今日は自分ができる、というお話をされていました。

◎横山副委員長 今、高知県もデジタル化を進めていって、この元気な未来創造戦略の条件整備の中に、デジタル実装と入ってますけど、元々デジタルは、新たな時代の潮流ということでやってますけれど、少しでも家事にあてれるように、デジタル、スマートを図っていくことが、企業も、働く方も、当然、家庭にも寄与していくという観点も、今回お話を聞いて、私も思ったというところで、デジタル化というのはそういうこともあるのかなと、これは感想なので、以上です。

◎上治委員長 まだまだ、お聞きしたいこともあるようでございますけれども、予定の時間が参りましたので、これで意見交換を終了とさせていただきます。

それでは委員会を代表いたしまして一言、森田教授に御礼を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、また、このように資料をしっかりとまとめていただきまして、本当に私たちの参考になるものでございます。ありがとうございました。

今回お聞きしましたお話あるいは御意見というものを、今後の委員会の調査活動にしっかりと生かしてまいりたいと思います。また、本日は後方の席には執行部の方々も、話をしっかり聞いておられます。先生のお話あるいは委員の話、そういう中で、この少子化対策、人口減少対策へ、私たちもしっかり生かしてまいりますので、御助言、お力をいただければありがたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

以上をもちまして、森田教授との意見交換を終了とさせていただきます。

次に、委員会の次回開催日時等についてでございます。

今回は、前回の委員会でお話しましたとおり、10月29日火曜日の午後1時から、明治大学の小田切教授から意見を伺うことにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、10月29日火曜日の午後1時から、委員会を行いますので、よろしくお祈りします。

次に、委員会の県内、県外調査の日程、候補地について、御協議を願います。

まず、県内調査についてです。候補地について、書記に説明をさせます。

◎書記 県内視察調査について御説明させていただきます。人口減少対策調査特別委員会の県内自治体調査案について御覧ください。

9月18日の当委員会で御説明させていただいたとおり、東洋町の東洋町特定地域づくり事業バツグン協同組合と馬路村の馬路村地域づくり事業協同組合を調査することとしています。両町村ともに、特定地域づくり事業を実施する特定地域づくり事業協同組合を設立、また、県の人口減少対策総合交付金を活用した取組も実施しており、人口減少対策に取り組む優良事例として調査を行います。1泊2日で、1日目に東洋町で調査を行い、東洋町で宿泊し、翌日、馬路村で調査を行い、県庁に戻ってくる行程としています。

◎上治委員長 御意見をいただきたいと思います。小休にします。

(小休)

◎ 異議なし。

◎上治委員長 それでは正常に復します。

それでは、調査先につきましては、お示しをいたしましたとおり、決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、県外調査についてです。候補地について、書記に説明をさせます。

◎書記 県外視察調査について御説明させていただきます。

県外調査につきましても、9月18日の当委員会で御説明させていただいたとおり、九州案を作成しております。

初日に福岡県の粕屋町役場で、粕屋町の人口減少対策の取組について調査した後、同じく福岡県の久山町役場で、久山町の人口減少対策につながる個性豊かなまちづくりについて調査を行い、福岡市内に宿泊します。

2日目は、熊本県の五木村役場で、特定地域づくり事業協同組合の五木村複業協同組合について調査を行い、熊本市内に宿泊します。

最終日は、佐賀県庁で、子育てし大県さがプロジェクトについて調査を行い、佐賀県産業スマート化センターにおいて、企業のDX推進について調査を行う行程案となっております。調査候補先の地図もあわせて御参照ください。

本日は、調査する日程を決めていただけたらと思います。日程については、カレンダーを御覧いただきたいのですが、1月14日から2月7日のうち、県内調査が2日、県外調査を3日間をお願いします。なお、できるだけ月曜日は避けていただければと思います。

調査先との交渉はこれからになりますが、調査先に県庁や役場があり、各議会の定例会開催中は、調査に対応していただくことが困難となる場合がありますので、そのときは調整をいたします。

また、この候補先以外で希望があれば、調整したいと思います。

◎上治委員長 それではこのことについて協議をしたいと思います。

御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

－候補地等について協議－

◎上治委員長 正常に復します。

それでは、調査日につきまして、県外は2月4日から7日までの間の3日間、県内は再調整としたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

なお、詳細につきましては、正副委員長一任願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を、閉会します。

(15時27分閉会)